

# 千葉県教育委員会会議議事録

令和5年度第10回会議（定例会）

1 期 日 令和6年1月17日（水） 開会 午前10時30分  
閉会 午前11時48分

2 教育長及び出席委員  
教育長 富塚 昌子  
委員 岡本 毅  
貞廣 齋子  
花岡 伸和  
永沢 佳純

3 出席職員

教 育 次 長 井田 忠裕  
教 育 次 長 杉野 可愛

企画管理部

企 画 管 理 部 長 富田 浩明  
学 校 危 機 管 理 監 荒金 誠司  
教 育 総 務 課 長 原 義明  
企 画 管 理 部 副 参 事 兼  
教 育 総 務 課 人 事 給 与 室 長 鈴木 克之  
教 育 政 策 課 長 鈴木 真一

教育振興部

教 育 振 興 部 長 中西 健  
教 育 振 興 部 次 長 中臺 一仁  
生 涯 学 習 課 長 古谷野久美子  
I C T 教 育 推 進 担 当 課 長 細川 義浩  
教 職 員 課 長 吉本 明広  
教 育 振 興 部 副 参 事 和久 純

企画管理部

教 育 総 務 課 人 事 班 長 村松 信郎  
同 副主幹 内田 隆二  
同 主査 牧田 靖規  
同 給 与 制 度 班 長 齋藤 貴士  
同 主事 井手本 靖弘

教育振興部

生涯学習課主幹兼社会教育振興室長 佐久間 守一  
同 主査 大澤 幸展  
学習指導課ICT教育推進室指導主事 土橋 力也  
教職員課主幹兼管理室長 山中 敬生  
同 主席管理主事 佐々木 恵  
同 管理主事 平野 孝幸

同 主幹兼小中学校人事室長 金親 秀樹  
同 管理主事 松本 聡

事務局

企画管理部教育総務課  
主幹兼委員会室長 島原 一紀  
同 副主幹 阿部 竜作  
同 主査 杉本 浩二

4 教育長開会宣告

令和5年12月26日付けで再任した貞廣委員から挨拶があった。

5 署名人の指名 花岡 伸和 委員

6 令和5年度第9回千葉県教育委員会会議（定例会）議事録の承認

7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第61号議案から第73号議案及び、前回教育委員会会議で継続審議となった第56号議案、第57号議案の議案15件、第9号報告及び第10号報告の報告議案2件、報告1の報告1件である。第61号議案、第63号議案から第65号議案、第73号議案及び第10号報告は、教育委員会会議規則第13条第1項第四号「知事または議会に対する意見の申し出等」に該当することから、また、第62号議案、第66号議案から第72号議案及び第56号議案、第57号議案は、同規則第13条第1項第一号「任免、賞罰、人事」に該当することから、非公開により、審議する。

8 進行役の指名

千葉県教育委員会会議規則第27条の2の規定に基づき、ここからの進行を岡本委員にお願いする。

9 審議事項

報告1 千葉県教育委員会教育長職務代理者の指名について

【富塚教育長】

任期満了により退任した井出委員に代わり、新たな教育長職務代理者として、令和5年12月26日に岡本毅委員を指名させていただきましたので報告する。

【岡本教育長職務代理者】

井出委員の議事運営を引き継ぎ、委員の皆さんに、自由活発に意見を述べてもらえるように委員会運営をしていきたい。また、事務局の方といろいろとやりとりをしながら、千葉県教育のために尽力してまいりたい。

報告1は終了。

## 第9号報告 市町村立小学校長の人事について

### 【教職員課長】

本件は、松戸市立上本郷第二小学校長が、令和6年1月12日に休職に入ったため、その後任者として、松戸市教育委員会学務課課長補佐生島剛を同校へ、令和6年1月12日付けで採用したものである。

本来、市町村立小中学校長の人事については、千葉県教育委員会行政組織規則第5条第9号により教育委員会会議の議決事項になっているが、発令日までに教育委員会会議で御審議いただく暇がなく、急施を要することから、同規則第6条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、決定させていただいたので、報告する。

第9号報告は終了。

## 教育長報告 令和5年12月定例県議会の概要について

### 【冨塚教育長】

はじめに、議案についてであるが、教育委員会関係は、「議案説明資料」のとおり、議案第1号「令和5年度千葉県一般会計補正予算（第4号）」が審査され、原案どおり可決された。

次に、本会議における代表質問及び一般質問についてであるが、「深刻な教員不足に対しての人材確保の取組」に関する質問などが59件あった。詳細は、「令和5年12月定例県議会「本会議」質問項目一覧表（教育関係）」のとおりである。このうち、主なものについて、その内容を報告する。

教育問題について、「深刻な教員不足に対応するため、県としてどのように人材確保に取り組んでいくのか。」との質問には、「県教育委員会では、一人でも多くの方に安心して千葉県の教員を目指してもらえるよう、高校・大学などの養成段階では様々な講座の実施、採用段階では仲間づくりを含めたサポート制の構築、採用後はキャリアに応じた研修の充実などに取り組んでいる。また、今年度は、千葉県で教員になる魅力を広く伝えるため、民間企業と連携した教員採用プロモーション事業を行っており、さらに、来年度に向けては、大学3年生等が現場実習を伴う研修を受講することで、採用選考の試験を一部免除とする新たな取組を検討している。今後も、教員を志す方に千葉県を選んでもらえるよう、本県独自の施策を検討し、優秀な人材の確保に努める。」と答弁をした。

「次期千葉県教育振興基本計画の策定はどのように進めていくのか。」との質問には、「県教育委員会では、次期計画の策定に向けて、本県教育の目指すべき方向性や施策のあり方などについて意見を聴くため、学識経験者や産業界の代表等による有識者会議を設置し、先月9日に第1回の会議を開催した。今後は、同会議の意見のほか、市町村や関係団体、県民の皆様からも幅広く意見を伺うとともに、国の新たな教育振興基本計画や県の総合計画等を踏まえ、策定作業を進めていきたいと考えている。今年度中に、10年後の本県教育の目指す姿や基本目標等の骨子を取りまとめ、その後、目標達成に向けた施策等を検討し、令和6年度末までに新たな計画を策定する。」と答弁をした。

次に、文教常任委員会における質問についてであるが、12月19日の本会議において、文教常任委員会委員長より、審議状況について、報告があった。詳細は「令和5年12月定例県議会文教常任委員会委員長報告」のとおりである。

<傍聴・報道 退出>

**第 6 1 号議案 専決処分の申し入れについて**

教育総務課人事給与室長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

**第 6 2 号議案 千葉県生涯学習審議会委員の任命について**

生涯学習課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

**第 6 3 号議案 千葉県公立学校情報機器整備基金条例の原案について**

I C T教育推進担当課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

**第 6 4 号議案 千葉県学校職員定数条例の一部を改正する条例の原案について**

教育振興部副参事の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

**第 6 5 号議案 専決処分の申し入れについて**

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

**第 1 0 号報告 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例の原案について**

教育総務課人事給与室長が説明を行った。

**第 6 6 号議案 教育庁職員の懲戒処分について**

教育総務課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

**第 6 7 号議案 教育庁職員の懲戒処分について**

教育総務課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

**第 6 8 号議案 学校職員の懲戒処分について**

**第 6 9 号議案 学校職員の懲戒処分について**

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

**第 7 0 号議案 学校職員の懲戒処分について**

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

**第 7 1 号議案 学校職員の懲戒処分について**

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

**第 7 2 号議案 学校職員の懲戒処分について**

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

**第 5 6 号議案 学校職員の懲戒処分について**

**第 5 7 号議案 学校職員の懲戒処分について**

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

**第 7 3 号議案 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
の原案について**

教育総務課人事給与室長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

1 0 教育長閉会宣告

令和6年2月7日 署名人